

交通安全実践事業所 宣 言 書

私達は交通安全実践事業所として
次の活動を行うことを宣言します

●従業員への交通安全教育

- 朝礼において従業員へ交通安全を呼びかけます。
- 全社員でチャレンジ 165 へ参加します。
- 県が発表する交通事故警戒情報等を全社員に周知します。
- 交通安全に関するKY 活動や小テストを実施します。
- 福井安全運転管理者協議会主催の安全運転レベルアップ講習会に参加します
- 年に一度、従業員の運転記録証明書を一括申請し、安全運転の意識向上を呼びかけます。

登 録 日 令和8年7月6日
事業所名 株式会社日本エー・エム・シー
代 表 者 北川 浩文

福井県・福井県警察